

## 活動指標の設定について

## 1 目的

本計画の目標を達成するため、特に重点的に取り組む事業に活動指標を設定し、毎年、事業の実績を把握することで、進行管理を行うもの

## 2 指標設定における基本的な考え方

## (1) 指標を設定する事業の選定について

高齢者の交通事故の事故割合の増加や高校生の人口あたりの自転車事故当事者数が突出して高いなどの本市における交通事故の現状などを踏まえ設定した「横断的かつ重点的に取り組む視点」に関連する事業から選定するものとする。

## (2) 指標及び目標値の設定について

第9次計画に掲げた事業が順調に成果を上げていることから、第10次計画の目標達成に向け、これまで推進してきた事業を継続していくことを基本とするが、第10次計画の目標の達成をより確実なものとするため、これらに加えて、「横断的かつ重点的に取り組む視点」を踏まえ、新規事業の創出や既存事業の拡充を図る。また、それらの中から、より効果的と考えられる事業を指標とし、目標値を設定するものとする。

## 3 活動指標について

施策の柱：I 市民一人ひとりの交通安全意識の高揚

基本施策：(1) 各年代の特性に応じた段階的及び体系的な交通安全教育の推進

【活動指標】(自転車・子ども)

指標名	現状値		目標値
高校におけるスケアード・ストレイト方式による交通安全教室開催数 〔累計〕	平成23年度から 平成27年度		平成28年度から 平成32年度
	15校 (48校)		25校 (77校)

※ ( )内は、中学・高校を併せた実施校数

【目標値の考え方】

- ・ スケアード・ストレイト方式による交通安全教室開催数を市内の高校生が在学中に1回は受講できるよう実施することを目標とし、平成32年度までの累計開催校数を設定する。(対象校15校：各年5校ずつの開催が必要)

**【活動指標】（高齢者・自転車）**

指標名	現状値		目標値
高齢者を対象とした地域の「交通事故発生状況マップ」を活用した交通安全教室実施回数〔年間〕	平成27年度		平成32年度
	—		100回/年
高齢ドライバーを対象としたドライブレコーダーを活用した交通安全教室開催数〔年間〕	1回/年		3回/年

**【目標値の考え方】**

- ・ 高齢者は、身近な場所で歩行中、自転車乗車中に交通事故に遭うことが多いため、地域の事故実態に応じた具体的な指導が行われるよう、市が実施する全ての高齢者向け交通安全教室において、栃木県警の「交通事故発生状況マップ」を活用した教育を実施できるよう、教室の実施回数を目標として設定する。  
(高齢者交通安全教室の年平均実施回数：95回 ⇒ 100回)
- ・ 高齢者に対しては、危険予測、回避能力の向上に効果がある「ドライブレコーダーを活用した交通安全教室」を市内3警察署管内において年1回ずつ開催できるよう設定する。

**基本施策：(2) 自転車利用者への交通安全教育の推進**

**【活動指標】（自転車・子ども）**

指標名	現状値		目標値
小学4年生の子ども自転車免許事業の実施に併せて、5・6年生に交通ルールの振り返り学習を行う学校数〔年間〕	平成27年度		平成32年度
	0校/年 (70校/年)		70校/年 (70校/年)

※（ ）内は、小学4年生に対する子ども自転車免許事業の実施校数

**【目標値の考え方】**

- ・ 小学4年生で実施した子ども自転車免許事業の内容の定着化を図るため、市内全ての小学5・6年生に対し、交通安全指導を実施する中で、交通ルールについて振り返る機会を設けるよう目標を設定する。

【活動指標】（高齢者・自転車）

指標名	現状値		目標値
高齢者の自転車シミュレーターを活用した自転車教育受講者数〔年間〕	平成27年度		平成32年度
	430人/年		600人/年

【目標値の考え方】

- ・ 模擬市街地の走行などを通して教育を受けられる自転車シミュレーターを活用した自転車教育を高齢者交通安全教室の1回当たりの平均受講者数15人を市内全39地区において実施した場合の総受講者数を設定する。

(15人×39地区=585人 ≒600人)

施策の柱：Ⅱ 地域と連携した道路交通環境の整備

基本施策：(2) 自転車利用環境の総合的整備

【活動指標】（自転車）

指標名	現状値		目標値
自転車走行空間の整備延長〔累計〕	平成27年度		平成32年度
	20.5km		km

【目標値の考え方】

- ・ 「宇都宮市自転車のまち推進計画後期計画」との整合を図る。

基本施策：(3) 交通事故多発地点等の安全性向上の推進

【活動指標】（高齢者・自転車・子ども）

指標名	現状値		目標値
交通事故多発地点の対策対処率	平成27年度		平成32年度
	100%		100%

【目標値の考え方】

- ・ 市内の交通事故多発地点のうち、道路管理が国や県のものについては、別途道路管理者により、安全性向上のための対策が実施されていることから、本市が管理する市道における交通事故多発地点の対処率を目標値として設定する。

※ 現在、交通事故多発箇所を選定作業を行っているところであり、年3回程度の対策実施を検討中。

※ 第9次計画においては、市道における事故多発地点19箇所を対象として実施。

施策の柱：Ⅲ 地域における道路交通秩序の維持

基本施策：(1) 自転車の交通事故を防止するための地域活動の推進

【活動指標】（自転車）

指標名	現状値		目標値
自転車走行空間の整備箇所等 における街頭指導の実施箇所数 〔年間〕	平成27年度		平成32年度
	— (7箇所/年)		3箇所/年 (10箇所/年)

※ ( ) 内は、計画的に実施する街頭指導の総箇所数

※ 上記箇所において、平成27年度に実施する街頭指導の回数は24回。

平成32年度は30回を予定。

【目標値の考え方】

- ・ 自転車走行空間を整備した箇所等における街頭指導を、計画的に年間3箇所（各警察署管内で1箇所）選定して実施する。

【活動指標】（自転車）

指標名	現状値		目標値
自転車ヘルメット利用推進員の 任命者数〔累計〕	平成27年度		平成32年度
	250人		600人

【目標値の考え方】

- ・ 「自転車ヘルメット利用推進員」を平成27年度に中央地区7地区に対し既に任命していることから、平成32年度までに残り32地区で10人程度の任命した場合の人数を設定する。

(10人×32地区=320人, 250人(H27)+320人=570人≒600人)